

(証券コード 4007)
平成22年 6月 3日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目8番8号

日本化成株式会社

取締役社長 松 永 正 大

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県いわき市小名浜字高山34番地（当社本店）
当社 小名浜工場 事務棟1階コミュニティールーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 (1) 第96期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第96期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nkchemical.co.jp>) に掲載いたします。

事 業 報 告

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年3月期）における日本経済は、平成21年4月から6月に最悪期を脱して以降、輸出の拡大に伴う生産活動の伸び等により、回復傾向を継続しております。

即ち、平成21年後半以降、自動車、電機、半導体等の業種が逐次回復過程を辿る一方、新興国を中心とした外需の拡大等から素材関連産業も明るさを取り戻しつつあり、企業の設備投資にも下げ止まり感が見られる中で、政策需要効果の先行き、原燃材料価格の上昇、為替動向等の注視すべき諸要素を抱えながらも、景況感は改善しつつあります。

このような状況の下、当社グループは、2年目に入った新中期経営計画「NKC-Plan2010」のアクションプログラムに沿った活動を継続するとともに、マーケットの動向変化を的確に把握し、更なるコストダウン、生産効率のアップ、販売数量の確保等、業績の改善に一層注力いたしました。

こうした中で、当社グループの連結経営成績は、一昨年来の極めて厳しい状況を脱し、第1四半期の赤字状態から第2四半期には黒字転換する中で、第3四半期以降も比較的順調な回復過程を辿りました。

具体的には、当連結会計年度の売上高は、38,301百万円（前年同期比21.3%減）となりました。損益につきましては、営業利益は1,454百万円（前年同期比111.6%増）、経常利益は1,232百万円（前年同期比46.3%増）となりました。当期純利益は、固定資産減損損失等、計152百万円の特別損失を計上した結果、661百万円（前年同期比90.5%増）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(無機化学品事業)

アンモニア系製品（液安、硝酸等）、ゴム用カーボンブラック等の汎用化学品は、一昨年以降の日本経済全般の落ち込みに伴う需要の減少により、販売数量、売上高とも減少しました。合成石英粉は、半導体関連分野の回復とともに、販売数量、売上高とも回復を続けておりますが、通期ベースで前年を上回るには不十分でした。ディーゼル車脱硝用高品位尿素水（アドブルー）は、尿素SCRシステ

ム搭載車走行車輛数の増加に伴い、販売数量、売上高とも増加しました。

その結果、部門全体の売上高は16,472百万円（前年同期比31.0%減）となりました。

（機能化学品・化成事業）

タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）は、太陽電池封止材、フッ素樹脂及びフッ素ゴム向け需要等の回復により、販売数量、売上高とも増加しました。電子工業用高純度薬品は、半導体市場は回復したものの、液晶パネル向け市場の競争激化等により、販売数量、売上高とも減少しました。アクリレートは、液晶分野向け需要が好調であったことから、販売数量、売上高とも増加しました。

メタノールは、需要の伸び悩み及び市況下落に伴う販売価格の低下により、売上高が減少しました。ホルマリン及び木材加工用接着剤は、主要顧客である合板メーカーが減産を継続していることから、販売数量、売上高とも減少しました。

その結果、部門全体の売上高は13,891百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

（エンジニアリング事業）

全般的に企業が設備投資を抑制する環境の中で、受注活動に鋭意努めた結果、売上高は5,002百万円（前年同期比34.2%増）となりました。

（その他事業）

貨物運送・荷役事業は輸送量の減少により、また、産業廃棄物処理関連業は処理量の減少により、いずれも売上高が減少しました。

その結果、部門全体の売上高は2,936百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

【事業セグメント別連結売上高】

単位：百万円

	平成21年3月期		平成22年3月期		前期比 増減額	前期比 増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
無機化学品事業	23,889	49.1%	16,472	43.0%	△7,417	△31.0%
機能化学品・化成 品事業	17,505	36.0%	13,891	36.3%	△3,614	△20.6%
エンジニアリング 事業	3,727	7.7%	5,002	13.0%	1,275	34.2%
その他事業	3,529	7.2%	2,936	7.7%	△593	△16.8%
合 計	48,650	100.0%	38,301	100.0%	△10,349	△21.3%

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年4月から3ヶ年の新中期経営計画「NKC-Plan2010」をスタートさせ、着実な取り組みを継続してきておりますが、一昨年後半以降の世界同時不況の煽りを受け、これまでに経験のない急激かつ大幅な需要減少に直面しました。

この間、「成長シナリオの実行」から「抑制的な経営」への転換を図る中で、業績を下支えすべく、各種の合理化、効率化、コストダウン、生産効率アップ等、「事業基盤の強化」に軸足を置いた取り組みに注力し、一定の成果を挙げる事ができましたが、過去2年間の実績は、残念ながら当初計画を大幅に下回る結果となりました。

このような状況下、新中期経営計画の最終年度である平成22年度につきましては、景況感が改善する中で、当社業績も相応の回復が見込まれる状況にありますので、再度軸足を「抑制的な経営」から「成長シナリオの実行」へと転換させるべく、まずは業績数値目標の必達に向け、役員・従業員が一丸となり、全力を尽くしてまいり所存であります。

更に、当社グループの経営課題である「基盤整備の推進」と併せ、まだ道半ばである「会社の再生」を完遂し、並行して「新たな成長と拡大」という課題に取り組んでまいります。

その具体的な数値目標、施策、ロードマップを明示的に示す、新たな3ヶ年の中期経営計画（平成23年度～平成25年度）の策定に着手し、来春には成案をご提示する方向で考えております。

また、当社グループの経営の重要な柱と位置付けております内部統制システムの整備、コンプライアンス（法令・企業倫理の順守）とリスク管理の徹底、RC（レスポンシブル・ケア）の推進にも、引き続きグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも温かいご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【NKC-Plan2010基本方針】

- ① 数値目標の達成
- ② 経営のスピードアップ
- ③ 公正・公平かつ規律ある経営の実践継続

【平成22年度経営課題】

- ① 平成22年度（平成23年3月期）の数値目標の達成
- ② 集中事業（タイク、合成石英粉）の事業拡大
- ③ アドブルー、紫外線硬化性樹脂等、育成事業の事業強化
- ④ 小名浜工場、黒崎工場の基盤強化

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は969百万円であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
特に記載すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度末において継続中の主要設備
特に記載すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の合計額は13,224百万円であり、前期末に比べ1,337百万円の減少となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 (平成18年度)	第 94 期 (平成19年度)	第 95 期 (平成20年度)	(当期)第96期 (平成21年度)
売 上 高(百万円)	51,013	51,729	48,650	38,301
経 常 利 益(百万円)	2,145	3,462	842	1,232
当期純利益(百万円)	1,101	1,540	347	661
1株当たり当期純利益	10円48銭	14円65銭	3円30銭	6円29銭
総 資 産(百万円)	41,855	40,612	38,095	36,075
純 資 産(百万円)	11,089	12,168	12,082	12,569
1株当たり純資産額(円)	104.43	115.24	114.48	119.04

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 93 期 (平成18年度)	第 94 期 (平成19年度)	第 95 期 (平成20年度)	(当期)第96期 (平成21年度)
売 上 高(百万円)	37,241	38,685	36,429	26,715
経 常 利 益(百万円)	1,656	3,023	770	764
当期純利益(百万円)	857	1,279	389	475
1株当たり当期純利益	8円16銭	12円17銭	3円70銭	4円53銭
総 資 産(百万円)	33,832	34,067	31,719	30,322
純 資 産(百万円)	8,975	9,872	9,843	10,128
1株当たり純資産額(円)	85.40	93.94	93.67	96.38

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

セグメント	主 要 製 品
無機化学品事業	アンモニア系製品（液安、硝酸、硝酸塩類、硫安、混酸、液体尿素、高品位尿素水等）、ゴム用カーボンブラック、合成石英粉等
機能化学品・化成品事業	タイク（ゴム、プラスチック架橋助剤）、紫外線硬化性樹脂、脂肪酸アמיד、ワックス、電子工業用高純度薬品、2-ピロリドン（有機溶剤）、メタノール、ホルマリン、硫酸、接着剤、蒸留事業等
エンジニアリング事業	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事等
その他事業	貨物運送・荷役業、サービス関連業（石油販売業、熱供給業、産業廃棄物処理関連業）等

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（平成22年3月31日現在）

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	親会社の有する当社株式 (出資比率)	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
㈱三菱ケミカルホールディングス	50,000	52.8 (52.8)	子会社の株式保有及び経営管理
三 菱 化 学 ㈱	50,000	52.8 (0.0)	総合化学

- (注) 1. 平成17年10月3日付で、当社の親会社である三菱化学㈱が、株式移転により設立された㈱三菱ケミカルホールディングスの100%子会社となったことに伴い、㈱三菱ケミカルホールディングスも当社の親会社に該当しております。
2. 親会社の有する当社株式欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

三菱化学㈱は当社の親会社のうち株式を直接保有する親会社であり、同社は当社の株式を55,510千株（同社子会社保有の株式を含む）保有していません。

当社の同社に対する営業上の主な取引は当社の製品の販売及び原料等の購入であります。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

	会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
子会社	日化運輸(株)	60 百万円	100.0 %	貨物自動車運送、製品包装出荷及び各種荷役
	日化エンジニアリング(株)	100	100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事
	日化新菱(株)	50	60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理
	日化トレーディング(株)	60	100.0	化学製品、機器等の販売、倉庫業、燃料、石油製品の販売
	小名浜蒸溜(株)	80	100.0	有機溶剤等の蒸溜・精製
関連会社	小名浜海陸運送(株)	150	30.1	港湾運送荷役業

(8) 主要な営業所及び工場等（平成22年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都中央区
西日本支店	大阪府大阪市、愛知県名古屋、福岡県福岡市
技術開発センター	福島県いわき市
小名浜工場(本店所在地)	福島県いわき市
黒崎工場	福岡県北九州市

② 重要な子会社等

会社名	名称	所在地
日化運輸(株)	本社	福島県いわき市
日化エンジニアリング(株)	本社	福島県いわき市
日化新菱(株)	本社・工場	福島県いわき市
日化トレーディング(株)	本社	福島県いわき市
小名浜蒸溜(株)	本社・工場	福島県いわき市
小名浜海陸運送(株)	本社	福島県いわき市

(9) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
744名	30名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
327名	6名減	43.8歳	16.4年

(注) 当社従業員数には当社から他の会社への出向者、退職者、派遣社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
(株) みずほコーポレート銀行	2,900
農林中央金庫	2,690
三菱UFJ信託銀行(株)	1,475
エムシーエフエー(株)	1,300
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,200
(株) 日本政策投資銀行	1,000

(注) エムシーエフエー(株)は、当社親会社である三菱化学(株)の子会社であり、三菱化学グループのファイナンス業を主要な業務としております。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 105,115,800株
 (3) 株主数 7,442名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 化 学 (株)	55,450,500	52.76%
三 菱 商 事 (株)	12,750,000	12.13
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	3,700,000	3.52
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	1,435,000	1.37
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,254,000	1.19
日 新 建 物 (株)	969,000	0.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	776,000	0.74
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL C O M P A N Y S E R I E S	322,000	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口1	312,000	0.30
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口3	281,000	0.27

(注) 持株比率は、自己株式(25,010株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 永 正 大	
常務取締役	中 村 英 輔	総務人事部長 経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当
取 締 役	藤 倉 剛	小名浜工場長
取 締 役	取 溜 博 之	機能化学品事業部長 技術開発センター担当
取 締 役	露 木 滋	三菱化学(株) 取締役常務執行役員機能化学品本部長 兼 同本部食品機能材部長
常勤監査役	川 村 邦 生	
常勤監査役	門 屋 利 男	
監 査 役	田 中 繁 雄	三菱化学(株) 監査役
監 査 役	高 田 和 紀	三菱化学(株) 理事機能商品管理部長

- (注) 1. 監査役川村邦生、門屋利男、田中繁雄及び高田和紀の4氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役門屋利男氏は三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役高田和紀氏は三菱油化(株) (現三菱化学(株)) 等において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

① 就任

平成21年6月26日開催の第95回定時株主総会において、松永正大、中村英輔、藤倉剛、取溜博之及び露木滋の各氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

取締役高田忠廣氏は平成21年6月26日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	変更後	変更前	異動年月日
中村英輔	常務取締役 人事部長 総務経理部・監査室・ 業務室・小名浜工場・ 黒崎工場担当	常務取締役 総務経理部・人事部・ 監査室・業務室・小名 浜工場・黒崎工場担当	平成21年6月19日
	常務取締役 総務人事部長 経理部・監査室・業務 室・小名浜工場・黒崎 工場担当	常務取締役 人事部長 総務経理部・監査室・ 業務室・小名浜工場・ 黒崎工場担当	
取溜博之	取締役機能化学品事業 部長 技術開発センター担当	取締役機能化学品事業 部長	平成22年1月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 締 役	5	62,590
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (2)	33,920 (33,920)
合 計	7	96,510

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は平成19年6月28日開催の第93回定時株主総会において年額1億8千万円以内(使用人分給与は含まれない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は平成20年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額4千5百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給人員は、平成21年6月26日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名を除いております。
5. 監査役の支給人員は、無報酬の監査役2名を除いております。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金12,400千円が含まれております。
7. 監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した退職慰労引当金3,200千円が含まれております。
8. 上記のほか、平成21年6月26日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金を以下の通り支給しております。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の事業報告において記載済みの退職慰労引当金を除いております。
退任取締役1名 3,670千円
9. 上記のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名23,184千円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 川村邦生

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(2) 監査役 門屋利男

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は100%、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は100%、監査役の職務執行に関する事項について意見を表明するとともに、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(3) 監査役 田中繁雄

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する事項はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は93.8%、製造部門及び技術部門での豊富な業務経験を通して得た知見に基づき、社外の中立的・専門的見地からの発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は92.3%、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

(4) 監査役 高田和紀

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

当社の株式52.8%を保有している三菱化学㈱の機能商品管理部長を兼務しております。

② 会社又は会社の特定関係事業者との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において取締役会は16回開催され、出席率は68.8%、経理業務を通して得た豊富な経験による財務及び会計に関する知見を活かし発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（1回）は除いております。

イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度において監査役会は13回開催され、出席率は69.2%、経理部門における専門的な知識と経験から発言を行っております。

ウ) 当社の不祥事等に関する対応の概要

当事業年度において、法令又は定款違反の事実その他不正な業務の執行が行われた事実はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議をもって監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する責任を法令の限度において免除することができる旨の定めをしております。

5. 会計監査人の状況（平成22年3月31日現在）

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	48,600千円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,050千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）に係わる助言業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成20年4月25日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について一部改訂を行い、次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の属する三菱ケミカルホールディングス（以下「MCHC」という。）グループのグループ企業倫理憲章及びグループコンプライアンス行動規範を、当社及び当社を親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）においてコンプライアンスの基本概念として共有する。

② その上で、「日本化成グループ企業倫理憲章」及び「日本化成グループコンプライアンス行動規範」を、当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

③ 取締役は、「取締役会規程」その他の関連規則に基づき、取締役会にお

いて当社グループの重要事項について意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。監査役は、「監査役監査基準」等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- ⑤ 「日本化成グループコンプライアンス推進規程」その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括役員、コンプライアンス推進委員会等を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録については、文書取扱規則その他の関連規則を整備し、これに基づいて保存・管理するとともに、取締役及び監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社取締役社長を当社グループ全体のリスク管理統括責任者とした当社グループのリスク管理基本規程その他の関連規則を定め、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会等において、当社グループの経営方針及び経営戦略を決定するとともに、グループ中期経営計画、年度予算等の具体的な経営目標を定め、進捗状況を定期的に確認し、その達成を図る。
- ② 取締役会、経営会議等の各審議・決定機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。

- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① コンプライアンス、リスク管理をはじめとするMCHCのグループ内部統制方針等を、当社グループにおいて共有する。
 - ② グループ機関設計方針、内部統制方針、その他グループ経営上の重要事項に関する報告・承認に関する規則を定め、当社グループにおける業務の効率性及び健全性を確保する。
 - ③ 当社にグループ内部監査を行う監査室を置き、内部監査計画に基づき実施する当社各部門及び当社グループ各社に対する業務監査を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- (6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、「監査役監査基準」等に従い、経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査役に報告する。
 - ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査役と監査室及び会計監査人との連携、情報交換等を行う。

7. 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識していますが、当社としましては現状の株式分布状況に鑑みて、現時点では特別な防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

以 上

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,091	流動負債	19,199
現金及び預金	1,340	支払手形及び買掛金	5,071
受取手形及び売掛金	10,412	短期借入金	11,997
商品及び製品	2,015	未払法人税等	305
仕掛品	311	賞与引当金	344
原材料及び貯蔵品	1,411	その他	1,482
繰延税金資産	242	固定負債	4,307
その他	369	長期借入金	1,227
貸倒引当金	△9	退職給付引当金	2,882
固定資産	19,984	役員退職慰労引当金	102
有形固定資産	15,757	その他	96
建物及び構築物	4,010	負債合計	23,506
機械装置及び運搬具	4,110	純資産の部	
土地	6,941	株主資本	12,510
建設仮勘定	467	資本金	6,593
その他	229	利益剰余金	5,922
無形固定資産	92	自己株式	△5
その他	92	評価・換算差額等	△0
投資その他の資産	4,135	その他有価証券評価差額金	△0
投資有価証券	1,740	少数株主持分	59
繰延税金資産	1,412	純資産合計	12,569
その他	1,035	負債・純資産合計	36,075
貸倒引当金	△52		
資産合計	36,075		

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売上高		38,301
売上原価		30,778
売上総利益		7,523
販売費及び一般管理費		
販売費	2,407	
一般管理費	3,662	6,069
営業利益		1,454
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	204	
受取貸貸料	59	
その他の	108	372
営業外費用		
支払利息	163	
持分法による投資損失	19	
減価償却費	318	
その他の	94	594
経常利益		1,232
特別損失		
減損損失	70	
固定資産処分損	28	
固定資産臨時償却費	54	152
税金等調整前当期純利益		1,080
法人税、住民税及び事業税	396	
法人税等調整額	15	411
少数株主損益調整前当期純利益		669
少数株主利益		8
当期純利益		661

連結株主資本等変動計算書

（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	少数株主 持 分	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成21年3月31日残高	6,593	5,471	△5	12,059	△28	51	12,082
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△210		△210			△210
当 期 純 利 益		661		661			661
自 己 株 式 の 取 得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					28	8	36
連結会計年度中の変動額合計	—	451	△0	451	28	8	487
平成22年3月31日残高	6,593	5,922	△5	12,510	△0	59	12,569

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 7社
主要な連結子会社の名称
日化エンジニアリング㈱、日化運輸㈱、小名浜蒸溜㈱、日化トレーディング㈱
小名浜配湯㈱、岩手レジン㈱、日化新菱㈱
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社
小名浜パワー事業化調査㈱
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社数 1社
主要な会社名
小名浜海陸運送㈱
持分法を適用していない非連結子会社の小名浜パワー事業化調査㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法によっております。
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
- 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（1,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
評価差額が僅少な子会社の資産及び負債は、個別貸借対照表上の金額によっており、その他のものについては該当するものではありません。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
（「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用）

「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。

なお、この変更による影響はありません。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用しております。

8. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、有形固定資産の「建物及び構築物」、「土地」及び無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました賃貸不動産（当連結会計年度末残高725百万円）は、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」に表示しております。

これは、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）が適用されることを契機に、当該保有不動産の所有目的等を見直した結果、当面は営業の用に供する予定はなく、賃貸目的で所有する投資不動産として意思決定したことによるものであります。

なお、前連結会計年度の有形固定資産の「建物及び構築物」、「土地」に含まれる当該資産はそれぞれ644百万円、97百万円であり、無形固定資産の「その他」に含まれる当該資産は11百万円であります。

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「物品売却益」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」は15百万円であります。

2. 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は58百万円であります。

3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は24百万円であります。

4. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物及び構築物	1,718百万円	(1,718百万円)
機械装置及び運搬具	1,968	(1,968)
土地	3,289	(3,289)
その他の有形固定資産	128	(128)
投資その他の資産	371	(—)
計	7,474	(7,103)

(担保付債務)

短期借入金	2,170百万円	(2,141百万円)
長期借入金	243	(—)
固定負債その他	46	(—)
計	2,459	(2,141)

上記のうち()内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 減価償却累計額

有形固定資産	25,118百万円
投資その他の資産(その他)	303百万円

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具で178百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安製造設備	機械装置
小名浜工場 (福島県いわき市)	シートハウス設備	建設仮勘定
小名浜工場 (福島県いわき市)	ワックス製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、有形固定資産 その他(工具器具備品)
日化運輸(株) (福島県いわき市)	マイカ解袋設備	建物
岩手レジン(株) (岩手県大船渡市)	接着剤製造設備	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、有形固定資産 その他(工具器具備品)
小名浜配湯(株) (福島県いわき市)	給配湯設備	構築物

資産のグルーピングは管理会計上の区分(事業部製品グループ別)によっております。

当社黒崎工場の硝安製造設備については、原材料価格の高騰及び国内市場の低迷等により収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、当社小名浜工場のシートハウス設備については、将来の用途が定まっていない遊休資産となっておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上いたしました。

同じく、当社小名浜工場のワックス製造設備については、国内外の市場の低迷及び売値価格低下の継続等により収益が悪化していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(18百万円)として特別損失に計上いたしました。

日化運輸(株)のマイカ解袋設備及び岩手レジン(株)の接着剤製造設備については、国内外の市場の低迷及び売値価格低下の継続等により、今後も経常的に損失が予想されることから事業撤退の意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額をそれぞれ減損損失(25百万円)、(5百万円)として特別損失に計上いたしました。

また、小名浜配湯(株)はいわき市小名浜市街地において給湯事業を行っておりますが、契約戸数の減少や燃料費の増加等により収益が悪化していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物36百万円、機械装置及び運搬具22百万円、有形固定資産その他(工具器具備品)0百万円、建設仮勘定12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ正味売却価額もないためゼロとして評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 105,115,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通 株式	210	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次の議案を予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	210百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月28日

[金融商品の状況に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、金利を固定で調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

[単位：百万円]

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,340	1,340	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,412	10,412	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	197	197	—
資産計	11,949	11,949	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,071	5,071	—
(2) 短期借入金	11,997	12,012	15
(3) 未払法人税等	305	305	—
(4) 長期借入金	1,227	1,191	△36
負債計	18,600	18,579	△21
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に含めて表示しております1年内返済予定の長期借入金の時価については、下記の(4) 長期借入金と同様に算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,543百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、当社の小名浜工場がある福島県いわき市などにおいて、賃貸商業施設や工場用地、事業用地等を所有しております。賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度末の時価 (百万円)
1,643	2,230

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した金額によるものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	119.04円
1株当たり当期純利益金額	6.29円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

膳 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成22年5月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百 井 俊 次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 選 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化成株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

謄 本

監 査 報 告

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から内部統制システムの整備状況を含む事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において取締役等からは有効である旨の報告を受け、新日本有限責任監査法人からは重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

日本化成株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	川	村	邦	生	Ⓜ
常勤監査役 (社外監査役)	門	屋	利	男	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	田	中	繁	雄	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	高	田	和	紀	Ⓜ

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

[単位:百万円]

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,629	流動負債	16,490
現金及び預金	743	支払手形	68
受取手形	75	買掛金	2,744
売掛金	7,583	短期借入金	11,429
商品及び製品	1,947	1年内返済予定の長期借入金	207
仕掛品	27	未払金	654
原材料及び貯蔵品	1,390	未払費用	778
未収入金	440	未払法人税等	243
前払費用	154	未払事業所税	29
繰延税金資産	133	賞与引当金	185
その他	132	その他	148
固定資産	17,693	固定負債	3,702
有形固定資産	14,644	長期借入金	1,227
建物	2,062	退職給付引当金	2,333
構築物	1,488	役員退職慰労引当金	66
機械及び装置	3,772	その他	75
車両運搬具	6		
工具、器具及び備品	192	負債合計	20,193
土地	6,659		
建設仮勘定	462	純資産の部	
無形固定資産	67	株主資本	10,130
特許権	0	資本金	6,593
ソフトウェア	67	利益剰余金	3,542
投資その他の資産	2,981	利益準備金	94
投資有価証券	510	その他利益剰余金	3,447
関係会社株式	465	繰越利益剰余金	3,447
関係会社長期貸付金	172	自己株式	△5
長期前払費用	151		
繰延税金資産	1,027	評価・換算差額等	△1
投資不動産	725	その他有価証券評価差額金	△1
その他	109		
貸倒引当金	△180	純資産合計	10,128
資産合計	30,322	負債・純資産合計	30,322

損 益 計 算 書

（自 平成21年4月1日）
（至 平成22年3月31日）

[単位:百万円]

科 目	金 額	
売 上 高		26,715
売 上 原 価		21,198
売 上 総 利 益		5,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,676
営 業 利 益		840
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	332	
そ の 他 の 収 益	126	464
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	149	
減 価 償 却 費	318	
そ の 他 の 費 用	73	541
経 常 利 益		764
特 別 損 失		
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	54	
減 損 損 失	38	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	37	129
税 引 前 当 期 純 利 益		634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	152	
法 人 税 等 調 整 額	5	158
当 期 純 利 益		475

株主資本等変動計算書

（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

[単位:百万円]

	株 主 資 本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成21年3月31日残高	6,593	73	3,203	3,276	△4	9,865
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		21	△231	△210		△210
当期純利益			475	475		475
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	21	244	265	△0	265
平成22年3月31日残高	6,593	94	3,447	3,542	△5	10,130

	評価・換算 差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
平成21年3月31日残高	△21	9,843
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△210
当期純利益		475
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	19	19
事業年度中の変動額合計	19	284
平成22年3月31日残高	△1	10,128

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ②その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、のれんについては5年均等償却、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異（729百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
5. 会計方針の変更
(企業結合に関する会計基準等の適用)
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する事業年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しております。
6. 表示方法の変更
(貸借対照表)
前事業年度において、有形固定資産の「建物」、「構築物」、「土地」及び無形固定資産の「借地権」に含めて表示しておりました賃貸不動産（当事業年度末残高725百万円）は、当事業年度より投資その他の資産の「投資不動産」に表示しております。
これは、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）が適用されることを契機に、当該保有不動産の所有目的等を見直した結果、当面は営業の用に供する予定はなく、賃貸目的で所有する投資不動産として意思決定したことによるものであります。
なお、前事業年度の有形固定資産の「建物」、「構築物」、「土地」に含まれる当該資産はそれぞれ618百万円、25百万円、96百万円であり、無形固定資産の「借地権」に含まれる当該資産は11百万円であります。
(損益計算書)
前事業年度まで「営業外費用」の「その他の費用」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、当事業年度において重要性が増したため区分掲記しております。
なお、前事業年度は、「営業外費用」の「その他の費用」に70百万円含まれております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

(担保資産)

建物	803百万円	(803百万円)
構築物	914	(914)
機械及び装置	1,968	(1,968)
工具、器具及び備品	127	(127)
土地	3,289	(3,289)
投資不動産	370	(—)
計	7,473	(7,103)

(担保付債務)

短期借入金	2,141百万円	(2,141百万円)
1年内返済予定の長期借入金	28	(—)
長期借入金	243	(—)
固定負債その他	45	(—)
計	2,458	(2,141)

上記のうち () 内金額は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

2. 保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

日化新菱(株)	470百万円
(うち当社負担割合額)	282)
計	470

3. 減価償却累計額

有形固定資産	21,156百万円
投資不動産	303百万円

4. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は機械及び装置で97百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,703百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,945百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

売上高	10,650百万円
仕入高	5,806百万円
営業取引以外の取引高	119百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
黒崎工場 (福岡県北九州市)	硝安製造設備	機械及び装置
小名浜工場 (福島県いわき市)	シートハウス設備	建設仮勘定
小名浜工場 (福島県いわき市)	ワックス製造設備	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピングは管理会計上の区分（事業部製品グループ別）によっております。

当社黒崎工場の硝安製造設備については、原材料価格の高騰及び国内市場の低迷等により収益を大幅に圧迫しておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上いたしました。

また、当社小名浜工場のシートハウス設備については、将来の用途が定まっていない遊休資産となっておりますので、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上いたしました。

同じく、当社小名浜工場のワックス製造設備については、国内外の市場の低迷及び売値価格低下の継続等により収益が悪化していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（18百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物6百万円、構築物0百万円、機械及び装置19百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、建設仮勘定12百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は将来キャッシュ・フローがマイナスになると見込まれ、かつ正味売却価額もないためゼロとして評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当該事業年度の末日における自己株式の数
普通株式 25,010株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	945百万円
賞与引当金	75
貸倒引当金	67
減損損失	58
未払費用	29
その他	155
繰延税金資産小計	1,331
評価性引当額	△ 163
繰延税金資産合計	1,168
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6
繰延税金負債合計	△ 6
繰延税金資産の純額	1,161

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

[単位：百万円]

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
機 械 及 び 装 置	35	18	17
車 両 運 搬 具	4	4	0
工具、器具及び備品	29	18	11
合 計	69	40	29

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	19
合計	29

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三菱化学㈱	東京都港区	50,000	総合化学	(被所有) 直接 52.8 間接 0.0	製品の販売及び原料の購入等 役員の兼任	無機化学品等の販売	7,146	売掛金	2,044
							原料の購入	3,365	買掛金	674
主要株主(会社等)	三菱商事㈱	東京都千代田区	203,228	総合商社	(被所有) 直接 12.1 間接 —	製品の販売及び原料の購入等	原料の購入	2,606	買掛金	630

2. 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	日化エンジニアリング㈱	福島県いわき市	100	建設業	(所有) 直接 100.0	プラント設計・建設・修繕、建築、土木、保全工事、役員の兼任	資金の借入	500	短期借入金	500
子会社	日化トレーディング㈱	福島県いわき市	60	商社	(所有) 直接 100.0	化学製品、機器及び建築資材等の販売等 役員の兼任	化学製品等の販売	3,342	売掛金	1,269
子会社	日化新菱㈱	福島県いわき市	50	産業廃棄物処理業	(所有) 直接 60.0	産業廃棄物のリサイクル及び中間処理 役員の兼任	保証予約(注3)	—	—	470

3. 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	エムシーエフエー㈱	東京都港区	50	ファイナンス業	—	投資・ファイナンス・経理業務の委託等	資金の借入	1,299	短期借入金	1,299
親会社の子会社	三菱化学エンジニアリング㈱	東京都港区	1,405	建設業	—	プラント設計・建設、修繕、建築、土木、保全工事	工事設備の建設等	412	未払金	55

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件については、市場価格、総原価を勘案してその都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 金融機関からの借入に対して保証予約を行っております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	96.38円
1株当たり当期純利益金額	4.53円

会計監査人の監査報告書

謄 本

独立監査人の監査報告書

日本化成株式会社
取締役会 御中

平成22年5月14日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百 井 俊 次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 選 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配当につきましては、連結業績に応じて安定的に行っていくことを基本方針としつつ、財務体質の健全性に配慮し経営基盤の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の充実に努め、これらを総合的に勘案して決定いたします。

第96期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は210,181,580円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役及び社外監査役が、それぞれ期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することを可能にするため、現行定款に定款第29条（取締役の責任免除）第2項及び定款第39条（監査役の責任免除）第2項を新設するものであります。

なお、第29条第2項の新設につきましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の変更案（変更部分は下線で示します。）のとおり改めたいと存じます。

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(取締役の責任免除) 第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 (新設)	(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり)
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
(監査役の責任免除) 第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。 (新設)	<p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、取締役5名をご選任願いたいと存じます。

その取締役候補者は以下の1番から5番に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">なかむら えいすけ 中村英輔 (昭和27年2月8日生)</p>	<p>昭和50年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 平成15年6月 同社技術・生産センター四日市事業所事務部長 平成17年7月 三菱化学エムケーブイ株式会社理事企画管理部長 平成18年6月 同社取締役企画管理部長 平成20年4月 当社理事常務取締役付(総務経理部・人事部・監査室・業務室担当) 平成20年6月 当社常務取締役(総務経理部・人事部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役人事部長(総務経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成21年6月 当社常務取締役総務人事部長(経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当) 平成22年4月 当社常務取締役(総務人事部・経理部・監査室・業務室・小名浜工場・黒崎工場担当)(現任)</p>	12,000株
2	<p style="text-align: center;">ふじくら つよし 藤倉剛 (昭和29年1月7日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成10年6月 当社小名浜工場製造1部長 平成13年6月 日化新菱株式会社出向 平成16年6月 当社理事日化新菱株式会社出向 平成17年6月 当社理事小名浜工場管理部長 平成19年4月 当社理事小名浜工場副工場長 平成19年6月 当社取締役小名浜工場副工場長(小名浜工場基盤整備プロジェクト担当) 平成20年4月 当社取締役小名浜工場長(現任)</p>	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	とり ども ひろ ゆき 取 溜 博 之 (昭和29年12月24日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主席研究員 平成14年7月 当社技術開発センター長 平成17年6月 当社理事技術開発センター長 平成18年4月 当社理事機能化学品事業部長兼E.L薬品グループグループマネジャー 平成18年10月 当社理事機能化学品事業部長 平成19年6月 当社取締役機能化学品事業部長 平成22年1月 当社取締役機能化学品事業部長 技術開発センター担当(現任)	10,000株
※4	さか もと しょう じ 坂 本 昭 二 (昭和29年6月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年10月 当社研究所主任研究員 平成14年4月 当社機能化学品第1事業部部长 平成15年6月 当社機能化学品第1事業部副事業部長 平成18年4月 当社機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー 平成19年6月 当社理事機能化学品事業部機能材グループグループマネジャー(現任)	7,000株
※5	むら た こう じ 村 田 光 司 (昭和31年2月27日生)	昭和54年10月 国家公務員試験上級甲種合格 昭和55年4月 通商産業省入省(生活産業局総務課) 昭和61年4月 大蔵省理財局地方資金課課長補佐 昭和63年6月 特許庁総務部総務課課長補佐 平成3年6月 中小企業庁長官官房総務課課長補佐 平成4年5月 産業政策局商政課課長補佐(法令審査委員) 平成5年4月 四国通商産業局総務企画部総務課長 平成8年5月 資源エネルギー庁石油部液化石油ガス産業室長 平成10年6月 日本貿易振興会企画部企画課長 平成12年6月 資源エネルギー庁石油部石油精製備蓄課長 平成14年7月 特許庁総務部秘書課長 平成15年7月 石油公団フシントン事務所長 平成18年9月 特許庁総務部長(指定職) 平成19年7月 経済産業省退官 平成19年8月 中小企業基盤整備機構理事(企画担当) 平成20年7月 中小企業基盤整備機構理事(総務担当) 平成21年7月 中小企業基盤整備機構理事退任 平成21年8月 三菱化学株式会社経営企画室長付 平成22年4月 同社機能化学本部機能化学企画室長(現任)	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. ※は新任候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役高田和紀氏は、本定時株主総会の終結の時をもってその任期を満了いたしますので、あらためて監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

その監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
みむらさだなお 美村貞直 (昭和20年12月18日生)	昭和43年4月 美村法律事務所事務員として入所 昭和56年4月 司法研修所入所 昭和58年3月 司法研修所卒業 昭和58年5月 弁護士登録 美村法律事務所に弁護士として再入所 平成12年1月 同事務所所長(現任)	2,000株

- (注) 1. 美村貞直氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 美村貞直氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 美村貞直氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
4. 美村貞直氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたします松永正大氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

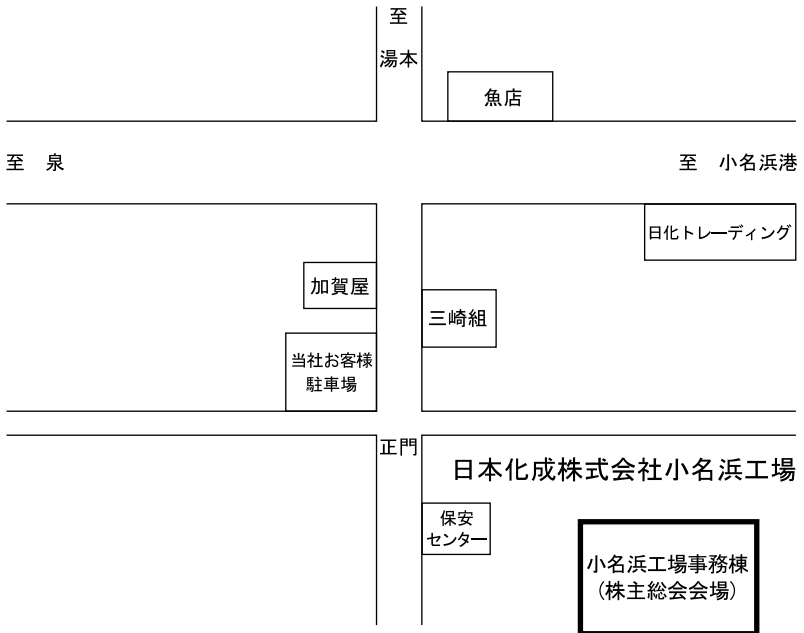
退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
松永正大	平成16年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役社長 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内図

<住所> 福島県いわき市小名浜字高山34番地
<会場> 当社小名浜工場事務棟 1階 コミュニティールーム
<電話番号> 0246-54-3111



<交通機関> JR常磐線 泉駅からタクシーで約10分